

市長の学歴及び入札執行停止に係る事務調査

特別委員会要点記録

○開会日時 令和7年8月18日（月） 午後3時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 8名

1 番 佐藤 周君	2 番 村上祥平君
3 番 竹本力哉君	4 番 井戸清司君
5 番 大川勝弘君	6 番 杉本一彦君
7 番 四宮和彦君	9 番 重岡秀子君

○欠席委員 1名

8 番 犬飼 このり君

○出席議員 10名

議長 中島弘道君	副議長 青木敬博君
議員 浅田良弘君	議員 虫明弘雄君
〃 河島紀美恵君	〃 長沢正君
〃 篠原峰子君	〃 杉本憲也君
〃 鈴木絢子君	〃 宮崎雅薰君

○出席議会事務局職員 4名

局長 富岡勝	局長補佐 里見和彦
係長 野田昌伸	主査 山田拓己

○会議に付した事件

1 市長の学歴に係る事務に関する事項について

(1) 東洋大学に対する文書照会について

2 その他

(1) 次回開催日について

(2) その他

○会議の経過概要

○委員長（井戸清司君）開会する。

○委員長（井戸清司君）8番 犬飼このり委員から欠席の届出があったので報告する。

○委員長（井戸清司君）暫時休憩する。

午後 3時 休憩

午後 3時 再開

○委員長（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○委員長（井戸清司君）本委員会において、傍聴の申入れがあることから、これについて協議する。

この際、お諮りする。傍聴希望者に対し、これを許可することに、異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）異議なしと認め、さよう決定した。

傍聴者の入室を許可する。

暫時休憩する。

午後 3時 1分休憩

午後 3時 1分再開

○委員長（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開く。

傍聴人に申し上げる。地方自治法第130条第1項及び伊東市議会傍聴規則第13条の規定を準用し、傍聴人は、静粛を旨として、議事について拍手などにより可否を表明し、または、騒ぎ立てる等の行為は禁止されているので、協力をお願いする。

○委員長（井戸清司君）日程第1、市長の学歴に係る事務に関する事項についてを議題とする。

(1) 東洋大学に対する文書照会についてである。本日の本委員会については、急遽、委員の皆様に決定いただきたい事項があったので、開催させていただいた。

資料配付のため、暫時休憩する。

午後 3時 2分休憩

午後 3時 2分再開

○委員長（井戸清司君）休憩前に引き続き、会議を開く。

東洋大学に対する記録提出の請求について、再度請求したく委員長試案を配付させていただ

いた。本委員会の調査が終盤を迎える状況だが、これまでに判明した事実に加え、追加にて調査を実施することで、委員会調査報告の精度をできるだけ高めていきたいと、そのように思料し、実施を提案するものである。今回請求する記録については、委員長において事前に東洋大学に問い合わせ、請求理由等についても調整をした上でこのような記録の名称となっているので、これらについては、特段の変更なく、このまま照会を実施していきたいと思うので、了承願う。委員長試案として提示した請求する記録の内容については、今後の調査の進行の機微に大きく影響することから、この場で申し上げることはしないので、手元に配付した資料に基づき、決定いただきたいと思う。なお、提出期限は、令和7年8月29日とする。提出期限については、先方が法人組織であることを考慮し、10日以上の期間を設定しているが、可能な限りの迅速な回答について、申入れをしたいと考えていることを申し添える。また、お示しした請求事項案に記載はないが、どのような理由をもって、当該記録が調査に必要となるのかについて、十分に説明をすることで、記録提出請求書を作成することとしたいと思うので、委員長一任の上、承知願う。加えて、先ほども申し上げたが、請求する記録については、周知してしまうと調査の進行に支障が生じるものと考えるので、委員各位、議員各位においては、外部へ公表することを厳に差し控えていただくお願いをするとともに、これに反し、漏えい等があった際には、厳格な対応を検討していくので、承知願う。

この際、お諮りする。委員長試案に基づき、再度、東洋大学に文書照会を行うこととしたいと思うが、これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井戸清司君）異議なしと認め、さよう決定した。

なお、この度、再度の記録提出の請求をすることに決定したが、委員各位、議員各位においては、前回の記録請求についても、どのような内容の回答があつたのかなどを公表することのないよう、その秘密性が継続する限り、十分に留意いただくよう、改めてお願いする。

この際、報道関係者各位に申し上げる。前回の本委員会において、秘密会の議事内容や個人情報に関する取材については、特段の配慮をいただくことをお願い申し上げていたにもかかわらず、委員会閉会後の取材時に、「第三者から請求したもので回答があつたのだから、開示できるのではないか」との旨の本委員会調査の趣旨や個人情報の保護について、理解が及んでいない質問があつたものと思われる。本記録請求については、厳格な管理の下、最小限の範囲においてその情報を取り扱うことで、情報の対象者に対し不要な法益侵害が生じないよう配慮をした上で、調査を行っている。取材、報道をすることの意義について、本委員会としても理解をしないわけではなく、可能な範囲での対応をしているところではあるが、それが、プライバシーの保護といった基本的人権が侵害されてもよい理由にはならない。その点については、認

識を改めていただくよう注意申し上げるとともに、同様の法益侵害のおそれがある取材等がされたものと本議会が認識をした場合には、当該報道関係者については、次回以降の本議会全ての取材をお断りすることを検討するので、承知願う。個人情報の保護について最大限配慮しつつも、委員会調査と報道取材が滞りなく行われることを旨として、取材時のルールについて依頼を申し上げているので、その趣旨を理解いただき、何とぞ協力を賜わるよう、お願ひ申し上げる。また、関連する話にはなるが、この際、本委員会から報道関係者に対して協力依頼を申し上げる。本委員会の調査により得られた秘匿性の高い個人情報等については、一連の調査が終了しても一般の公開等はできないこと、また、厳格な体制の下管理されていることについて、周知いただきたく、記事等の中で触れることができ可能であれば、議会、委員会の情報発信力の一助となることから、委員会を代表して、私委員長からお願ひ申し上げる。よろしくお願ひする。

以上で、日程第1、市長の学歴に係る事務に関する事項についてを終了する。

○委員長（井戸清司君）日程第2、その他を議題とする。

まず、(1) 次回開催日についてである。次回開催日についてだが、先ほど決定した東洋大学に対する再度の記録提出の請求状況や、委員会調査報告書の案文作成に要する時間、9月定例会前の議会日程などを考慮し、委員長において、改めて日程調整を行うことについて考えているが、これに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（井戸清司君）異議なしと認め、さよう決定した。

なお、東洋大学からの回答の時期により、次回開催日が急遽、決定する可能性もあることから、その点については委員の皆様においても、日程調整に際し特段の対応をいただくよう、よろしくお願ひする。

次に、(2) その他について、委員から何かあれば質疑、意見を伺う。発言を許す。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（井戸清司君）質疑、意見なしと認める。これをもって、質疑、意見を終結する。

以上で、日程第2、その他を終了する。

○委員長（井戸清司君）以上で日程全部を終了した。

これにて閉会する。

○閉会日時 令和7年8月18日（月）午後3時8分（会議時間8分）

以上の記録を認める。

令和 7 年 8 月 18 日

委員長 井 戸 清 司